

岡山県立大学生「総社市奨励賞」実施要領

1 趣 旨

岡山県立大学は、国内外における学術・研究ネットワークや充実した施設、優秀な人材を有した、本市にとって重要な地域資源です。この大学の立地を生かして、実践面での連携を進めていかねばなりません。そして、大学と行政、市民の活発な交流を図ることはもとより、若い力を、本市に限らず社会の活性化の起爆剤にできるような支援を行っていく必要があります。

そこで、総社市奨励賞を制定し、学生の学習意欲の高揚を図るとともに、本市への愛着を深めてもらえるよう、地域として支援するものです。

2 表彰の基準及び対象者

次に掲げる基準により、表彰するにふさわしい者を岡山県立大学学長から推薦を受けて、総社市長が被表彰者を選考する。

- (1) 当該年度に卒業する見込みの者
- (2) 卒業後も総社市への関わりが期待できる者
- (3) 研究姿勢、成果等が優良である者、若しくは総社市のインターンシップに参加した経験のある者
- (4) 総社市内で地域活動に意欲的に取り組んだ者

3 表 彰

原則として以下により行うものとする。

- (1) 表彰数は、各学部1名とする。
- (2) 表彰は、卒業までに総社市役所で開催する表彰式において行うものとする。
- (3) 受賞者には、賞状と金一封を贈る。
- (4) 表彰者の発表については、県立大学へ通知する。